



令和6年度 冬期 久留米市職員採用試験案内 任期付短時間勤務職員（一般事務職）

● 今年度【2回目】の採用試験になります ●

重要

令和6年度 秋期（11月）に実施した任期付短時間勤務職員（一般事務職）の採用試験を受験された方は、今回の冬期（1月）の採用試験への受験申込はできません。

《 任期付短時間勤務職員とは 》

任期の定めのある久留米市の一般職の職員で、給料のほか期末勤勉手当や通勤手当などが支給される、週30時間勤務の職員です。採用後は、いわゆる正規職員と同等の業務に携わります。

●申込受付 【電子申請】 令和7年1月6日（月）～1月14日（火）午後5時15分到達有効
期 間 ※持参不可

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
一般事務職	一般行政事務に従事します。	10人程度

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務職	不問

- (1) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員、会計年度任用職員等として、過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。ただし、任期付短時間勤務職員として現在勤務する人で、令和7年度に任期を有する人は受験できません。
- (2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページから記載しています。
- (3) 上記の受験資格があっても、地方公務員法第16条のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日程及び会場

区分	日時等	会場
第1次試験	1月25日（土） 午前10時集合	久留米商工会館 5階 大ホール（久留米市城南町15-5） 電話：090-8833-2829【試験当日のみ】
第2次試験	2月15日（土）	第1次試験合格者に対して、別途通知します

- (1) 試験の日程・会場は予定です。変更がある場合は、久留米市公式ホームページでお知らせします。
- (2) 試験の詳細なスケジュールは、第1次試験は試験当日に、第2次試験は第1次試験の合格発表の際に通知します。
- (3) 試験会場周辺の道路や店舗等の敷地内での駐車送迎等（待機含む）は近隣の迷惑になりますので絶対にしないでください。

4 試験の方法及び内容

試験科目		方法・内容	所要時間
第1次試験	基礎能力試験	職員として必要な基礎能力について、高等学校卒業程度の択一式（マークシート式・記述式）による筆記試験	80分
	適性検査	職員として必要な適性等について、マークシートによる検査	40分
第2次試験	面接試験	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	

- 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など）を希望する人は、1月14日（火）午後5時15分までにご連絡ください。
補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさを基本的にこの大きさ（14ポイント）に拡大します。

5 試験当日に持参するもの

試験	持参品	受験票	HBの鉛筆（マークシート用） シャープペンシル・消しゴム
第1次試験		要	要
第2次試験		要	不要

- （1）試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りします。
- （2）試験時間中は、携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。

6 申込受付期間及び受験手続

（1）申込受付期間

令和7年1月6日（月）～1月14日（火）

- 申し込みは電子申請のみとなります。1月14日（火）午後5時15分までに正常に到達したものに限り受け付けます。

- ① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- ② 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

（2）受験手続

「電子申請」による申し込み。

- 電子申請する場合 久留米市公式ホームページの「職員採用情報」から、電子申請の詳しい手続きを確認して申し込んでください。（スマートフォンやタブレット等からも申請できます。受験票の印刷時にプリンタが必要です。）



（3）受験票の交付

各自、受験票の様式をダウンロードしてプリンタで印刷してください。受験番号は、1月17日（金）以降に、久留米市公式ホームページで公表しますので、申込者自身で確認のうえ、受験票に転記してください。

7 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 第1次試験の合格者発表

(日時) 2月6日(木) 午前9時

(方法) 合格者の受験番号を久留米市の公式ホームページに掲載します。

なお、合否についての通知や電話問合せへの対応は行いません。

(2) 最終合格者発表

(日時) 2月下旬

(方法) 合格者の受験番号を久留米市の公式ホームページに掲載するとともに、第2次試験の受験者全員に対して、その合否を郵送により通知します。

(3) 試験成績の開示

本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

①対象者 各試験の不合格者(各試験において、すべての科目を受験した人に限ります。)

②請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、久留米市総務部人事厚生課まで持参してください。

③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

④開示期間 各試験の合格発表の日から1ヵ月間

合格発表HP



8 採用候補者名簿への登載及び採用日等

任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間任用されます。なお、業務の状況や勤務成績等に応じて、最長令和12年3月31日まで任期が更新される場合があります。

(1) 採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。

(2) 業務の都合により令和7年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和10年3月31日までの任期となります。

9 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- 公権力の行使に該当する職務

(例) 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規制、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視

- 公の意思の形成への参画に携わる職

市政方針や政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

10 給与及び主な勤務条件

種 類	内 容
給与	給料月額：174,658円 諸手当：期末勤勉手当（4.6月分）、通勤手当、時間外勤務手当等あり。 年 額：1年目267万円程度、2年目以降295万円程度
勤務時間	1日当たり6時間の週5日勤務（週30時間）
休日等	原則、土曜日・日曜日・祝日・年末年始 ※配属部署により上記によらない場合があります。
休暇等	年次有給休暇、特別有給休暇、介護休暇、育児休業等があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
勤務地等	久留米市本庁舎その他総合支所などの出先機関等

（注） 上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。

11 受験申込み及びお問い合わせ先

久留米市 総務部 人事厚生課 〒830-8520 久留米市城南町15番地3

【電話】0942-30-9056（直通）【FAX】0942-30-9706

【E-mail】jinji@city.kurume.lg.jp【ホームページ】<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

